

## 市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

釧路市が委託する市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務（以下「本業務」という。）の受託者を「公募型プロポーザル」で選定するにあたり、必要な事項を定める。

### 2 業務概要

本業務は、市立釧路総合病院新棟建設等事業の実施設計以降における整備手法の検討及び事業者選定に係る支援について委託するものとする。

なお、詳細については、「市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務委託仕様書（案）」等によるものとする。

- (1) 業務名 市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- (3) 委託者 釧路市長 蝦名 大也
- (4) 業務委託費 金 44,550,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

### 3 窓口・問い合わせ先

市立釧路総合病院 事務部 新棟建設推進室

住所 〒085-0822 北海道釧路市春湖台1番12号

電話番号 0154-41-6121（代表）

F A X 0154-41-4080

メールアドレス kh530403@kushiro-cghp.jp

### 4 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者（以下、「参加者」という。）は、次の資格を有する単体企業であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 釧路市入札参加資格者名簿に種別が設計（建築）で登録もしくは追加登録申請中または契約締結時までに追加登録見込であること。
- (3) 手続開始告示の日から契約締結日までのいずれの日においても、釧路市、北海道または国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 釧路市建設工事等の契約に係る暴力団等排除要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者または会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の釧路市の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けたものについては、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (7) 第3条に規定する選定委員会の委員が、役員もしくは顧問として関係する営利法人その他

の営利組織及び当該組織に所属していないこと。

## 5 参加者の条件

参加者は、次のすべての条件を満たさなければならない。

- (1) 委託者の業務支援を行うコンストラクション・マネジャー（以下「CMr」という。）として、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM業務委託契約約款・業務委託書（2020年8月改訂版）」に記載の1基本計画段階、2基本設計段階、3実施設計段階、4工事施工段階のコンストラクション・マネジメント業務（以下「CM業務」という。）の内、いずれかの段階について、次の実績を有するものとする。
  - ① 医療法第1条の5第1項に規定する病院（以下「病院」という。）のうち、同法第7条2項第5号に規定する一般病床（以下「病床」という。）の数が200床以上の病院の新築又は増改築のCM業務を、2011年（平成23年）4月1日以降に受託し、かつ履行した実績を有する者。なお、件数として認められる実績は、基本計画段階・基本設計段階・実施設計段階・工事施工段階のCM業務の実績（いずれかの段階を履行していること。ただし、1プロジェクトにおいて複数フェーズを履行している場合の実績は1件として扱う。）とする。
- (2) 認定コンストラクション・マネジャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者。以下「CCMJ」という。）が5名以上所属しており、管理技術者として配置できること。

## 6 参加者が本業務に配置する技術者の要件

参加者は、次の要件を満たす技術者を配置しなければならない。

- (1) 管理技術者
  - ① 資格要件 CCMJ及び一級建築士の資格を有する者
  - ② 実績要件 CMrとして、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM業務委託契約約款・業務委託書（2020年8月改訂版）」に記載の1基本計画段階、2基本設計段階、3実施設計段階、4工事施工段階のCM業務の内、いずれかの段階について、用途が病院の実績を有する者のうち、病床が200床以上の病院の新築又は増改築のCM業務を1件以上、管理技術者として携わった実績を有する者
- (2) 担当する各分野の主任技術者
  - ① 主任技術者（建築総合）
    - ア 資格要件 CCMJまたは一級建築士の資格を有する者
    - イ 実績要件 用途が病院のCM業務実績を有する者
  - ② 主任技術者（構造）
    - ア 資格要件 CCMJまたは構造一級建築士の資格を有する者
    - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
  - ③ 主任技術者（電気設備）
    - ア 資格要件 CCMJまたは建築設備士もしくは設備一級建築士の資格を有する者
    - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
  - ④ 主任技術者（機械設備）
    - ア 資格要件 CCMJまたは建築設備士もしくは設備一級建築士の資格を有する者
    - イ 実績要件 CM業務実績を有する者

⑤ 主任技術者（建築コスト管理）

ア 資格要件 CCMJまたは建築コスト管理士もしくは建築積算士もしくは一級建築士の資格を有する者

イ 実績要件 CM業務実績を有する者

⑥ 主任技術者（工事施工計画）

ア 資格要件 CCMJまたは一級建築施工管理技士の資格を有する者

イ 実績要件 CM業務実績を有する者

(3) その他、技術者に関すること

① 管理技術者及び主任技術者（建築総合）については、参加者の組織に属する者に限ることとし、再委託は認めない。

② 管理技術者と主任技術者（建築総合）の兼務については可とする。それ以外の主任技術者については兼務できないものとする。

## 7 スケジュール（予定）

本プロポーザルのスケジュール（予定）は、次のとおりとする。

手続等	期日・期限
プロポーザルの告示	令和4年2月24日（木）
参加表明書等に関する質問の締め切り	令和4年2月28日（月）
参加表明書等に関する質問の回答	令和4年3月2日（水）
参加表明書等の受付締め切り	令和4年3月4日（金）
参加資格要件審査結果の通知、業務提案書等の提出要請	令和4年3月7日（月）
業務提案書等に関する質問の締め切り	令和4年3月10日（木）
業務提案書等に関する質問の回答	令和4年3月14日（月）
業務提案書等の受付締め切り	令和4年3月18日（金）
プレゼンテーション審査	令和4年3月29日（火）
審査結果の通知	令和4年3月30日（水）
契約締結	令和4年4月1日（金）

## 8 手続等に関する事項

(1) 資料

① 配布資料

- ・市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務公募型プロポーザル実施要領
- ・市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務公募型プロポーザル参加表明書作成要領
- ・市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務公募型プロポーザル業務提案書作成要領
- ・市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務委託仕様書（案）
- ・参加表明書等様式（様式1～様式1-7）
- ・業務提案書等様式（様式2～様式2-7）
- ・参考資料一式

② 配布場所

- ・市立釧路総合病院ホームページよりダウンロードすること。

③ 配布期間

・告示の日から令和4年3月4日（金）まで

(2) 参加表明書等作成に係る質問書の提出及び回答

- ① 受付期間 告示の日から令和4年2月28日（月）まで
- ② 提出場所 上記「3窓口・問い合わせ先」と同じ
- ③ 提出方法 電子メールによる。なお、電話、口頭での質問には応じない。  
電子メール送信後、上記「3窓口・問い合わせ先」への到着確認をすること。  
また、質問がない場合は、提出する必要はない。
- ④ 回答方法 令和4年3月2日（水）以降、電子メールにより回答する。なお、回答は、本実施要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

(3) 参加表明書等の提出

- ① 受付期間 告示の日から令和4年3月4日（金）  
(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- ② 提出場所 上記「3窓口・問い合わせ先」と同じ
- ③ 提出部数 正本1部、副本10部  
上記の他、電磁的書類を電子媒体で1部提出。  
※PDF形式とし、ファイルは様式別に分けること。また、ファイル名は様式番号とする。
- ④ 提出方法 持参、郵送（簡易書留郵便に限る。受付期間内に必着のこと。）

(4) 業務提案書等作成に係る質問書の受付及び回答

- ① 受付期間 令和4年3月7日（月）から令和4年3月10日（木）まで
- ② 提出場所 上記「3窓口・問い合わせ先」と同じ
- ③ 提出方法 電子メールによる。なお、電話、口頭での質問には応じない。  
電子メール送信後、上記「3窓口・問い合わせ先」への到着確認をすること。  
また、質問がない場合は、提出する必要はない。
- ④ 回答方法 令和4年3月14日（月）以降、電子メールにより回答する。なお、回答は、本実施要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

(6) 業務提案書等の提出

- ① 受付期間 令和4年3月7日（月）から令和4年3月18日（金）  
(土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- ② 提出場所 上記「3窓口・問い合わせ先」と同じ
- ③ 提出部数 正本1部、副本10部  
上記の他、電磁的書類を電子媒体で1部提出。  
※PDF形式とし、ファイルは様式別に分けること。また、ファイル名は様式番号とする。
- ④ 提出方法 持参、郵送（簡易書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(7) 参加を辞退する場合

業務提案書等を提出した者が参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（任意様式）を1部、持参又は郵送にて提出すること。

9 最優秀提案者及び優秀提案者（次点者）の選定に関する事項

最優秀提案者及び優秀提案者（次点者）の選定は、以下の選定委員会による。

(1) 選定委員会

選定委員会の委員は次のとおりとする。

氏名	所属・職名等
香川 博	一般社団法人北海道建築士会釧路支部 支部長
伴 篤	釧路市副市長
長谷川 直人	市立釧路総合病院 副院長
森田 研	市立釧路総合病院 副院長
菅谷 和幸	市立釧路総合病院 事務部長

(2) 審査方法

① 参加資格要件審査

ア 提出された参加表明書等により参加資格要件等を確認し、適否を判定する。

イ 参加資格適合と判定された者（以下、「参加資格適合者」という。）に対して、参加資格要件審査結果通知書によりその旨を通知し、業務提案書の提出を要請する。

ウ 非適合と判定された者に対しては、書面によりその旨を通知する。

② プレゼンテーション審査

ア 参加資格適合者より提出された業務提案書等の内容説明をプレゼンテーション及びヒアリング形式により実施し、その内容について選定委員会が総合的に審査し、最優秀提案者及び優秀提案者（次点者）を選定する。

イ 最優秀提案者及び優秀提案者（次点者）として選定された者に対しては、その旨を書面により通知する。

ウ 選定されなかった者に対しては、その旨について理由を付して書面により通知する。

エ 審査結果について、最優秀提案者、優秀提案者（次点者）の名称を市立釧路総合病院ホームページで公表する。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

① 日程 令和4年3月29日（火）

② 場所 市立釧路総合病院（釧路市春湖台1番12号）

③ 説明者 管理技術者1名、主任技術者（建築総合）1名を含む3名までとする。

④ プレゼンテーション等の方法

詳細については、参加資格適合者に別途通知する。なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンライン形式により開催する場合がある。

10 資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、本プロポーザルへの参加資格を失うことがある。

- (1) 業務提案書等の提出日、提出場所、提出方法及び記載等が本要領等に適合しなかったとき。
- (2) 業務提案書等の記載が、記載要領等に適合しなかったとき。
- (3) 業務提案書等に記載すべき事項の全部又は一部が掲載されていなかったとき。
- (4) 業務提案書等に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。また、要求された内容以外の書類等については受理しない。
- (6) 本プロポーザルに参加する者及び関係者が、選定委員に対する事前説明、事前連絡など公正な審査を妨げる行為をしたとき。
- (7) その他不正な行為があったと認められたとき。

## 11 業務の契約

### (1) 契約の締結交渉

本プロポーザルにより選定された最優秀提案者を優先契約交渉権者として、本業務の契約締結の交渉を行う。

- ① 契約方法は、随意契約とする。
- ② 本業務の委託料は、「2 (5) 業務委託費」に記載する上限金額の範囲内とし、優先契約交渉権者が提出した価格提案書（見積書）とする。
- ③ 優先契約交渉権者との契約締結交渉が不調となった場合は、本プロポーザルの優秀提案者（次点者）に契約交渉権が与えられる。

### (2) 契約締結

- ① 委託者が指定する様式により契約書を作成するものとする。
- ② 委託者は、業務委託契約を締結したときは、速やかに結果を公表する。

### (3) 技術者の配置

参加表明書等及び業務提案書等の提出後、記載した配置予定の技術者を変更することは原則できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由等により変更する場合は、変更する者が同等以上の技術者であるとの委託者の承諾を得なければならない。また、正当な理由無く配置予定の技術者を本業務に配置できなくなった場合には、本業務委託契約を締結しないこと、又は解除することができるものとする。

### (4) その他

業務提案書等の提出者が1者のみの場合であっても、審査基準等に従って審査を実施し、その提案内容が本業務の受託者に適していると認められる場合は、優先契約交渉権者として選定し、本業務の契約締結に向けた交渉を行う。

## 12 提出書類の取り扱い及び著作権

- (1) 本プロポーザルに係る全ての提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類等に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、参加者に帰属するものとする。
- (3) 第三者が権利を有する著作物を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを提案者において行うこと。
- (4) 提案に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、参加者は自らの責任と負担において一切の

処理を行うこと。

- (5) 本病院は、本プロポーザルに関し、公表等の必要があると認められる場合には、業務提案書等を無償で使用し、複製を作成し、又は公開することができるものとする。この場合は、参加者名を明示する。

### 13 その他

- (1) 本要領に基づく手続きにおいて、言語は日本語、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものを使用することとする。
- (2) 本プロポーザルへの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出期限までに参加表明書等を提出しない者及び業務提案書等の提出要請を受けなかった者は、業務提案書等を提出できないものとする。
- (4) 受託者（協力会社を含む。）及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本件にかかる設計業務（履行中の設計業務を含む。）及び建設工事を請負うことはできない。
- ※資本関係とは、①親会社（会社法第2条第4号。以下同じ）と子会社（同条第3号。以下同じ）の関係にある場合、及び②親会社を同じくする子会社同時の関係にある場合をいう。
- ※人的関係とは、①一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合、②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合及び③釧路市入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。
- (5) 本業務は、釧路市議会令和4年第1回2月定例会において本業務に係る令和4年度予算の議決をもって決定する。本業務に係る予算が議決されなかった場合には、契約を締結しないものとし、それまでに要した費用については参加者の負担とする。
- また、本業務に係る予算額に減額が生じた場合は、仕様書（案）に示した業務内容を変更する可能性がある。その場合は、参加者の損害発生に対して、釧路市は一切責任を負わないものとする。